

避難行動要支援者台帳への新規登録者を募集しています

■避難行動要支援者登録制度とは？

要支援者のうち、災害発生時に地域の皆さまの支援を希望する人を、町が「避難行動要支援者台帳」に登録します。台帳に登録された内容は、民生委員や地域の支援者との間で情報共有し、普段からの見守りや災害発生時の安否確認といった要支援者の支援のために活用します。

■避難行動要支援者とは？

災害発生時に自らの力で避難が困難な人を「避難行動要支援者」といいます。対象の範囲は右記のとおりです。

対 象 者	対 象 の 範 囲
高 齢 者	一人暮らし、高齢者世帯、寝たきりなど
障 が い 者	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者など
在 宅 療 養 者	難病者など
そ の 他	妊婦、外国人など

※対象者の範囲は状況に応じて考慮しますので、登録希望者は保健福祉課までご相談ください。

■登録方法は？

- 本人の希望による申請を原則とします。
- 保健福祉課社会福祉係（総合ケアセンター南三陸内）に申請してください。
- 申請が困難な人は、民生委員にご相談ください。

■個人情報の保護は？

申請内容に含まれる個人情報は町が台帳として管理し、行政区長、民生委員、支援者、社会福祉協議会、警察および消防に情報提供する予定です。個人情報は要支援者の支援以外には使用しません。

☎ 保健福祉課 社会福祉係 ☎46-2601



毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～12月11日は「要配慮者への支援に向けた活動を行う日」です～

要 配 慮 者 と は

「高齢者、身体の不自由な人、乳幼児、日本語が分からない外国人その他の特に配慮を要する人」をいうものとされています。

要配慮者は、災害の発生時における避難行動や避難所での生活などにおいて配慮が必要とされ、また、災害の発生時に限らず日々の生活においても、ご家庭や地域における気配り・目配り・心配りやお声がけが必要と考えられます。

要配慮者への気配り・目配り・心配りについて

日頃から、振り込め詐欺などの被害に遭わないよう、遭わせないよう、その日のご家族の行動について朝食時に確認するといったことや、ご家族での事故防止について話し合い、できることから実践するといったことも、ご家族が安心して暮らせる日々の生活（安全）を確保する上では、身近で重要な取り組みの一つです。

また、事件・事故に遭わないよう、遭わせないよう、地域において気配り・目配り・心配りやお声掛けを心がけていただくことも、地域全体の安全・安心の土台となるものと考えます。

日々のそうした取り組みは、災害の発生時など非常時における円滑な支援の実施につながります。年末・年始を迎え、ご家族・ご親戚が集うこの時期、要配慮者を含み、町民の皆さんが安心して暮らすことのできる安全な環境について、あらためて話し合いを持ちましょう。

☎ 総務課 危機対策係 ☎46-1376



火葬炉修繕に伴う南さんりく斎苑の利用制限について

12月18日(木)～22日(月)の5日間で、火葬炉の修繕を予定しています。期間中は火葬の回数が制限されますので、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 農林水産課 環境係 ☎46-5528 南さんりく斎苑 ☎46-2605

毎月実施
しています

ごみの特別受け入れのお知らせ

町では、一般家庭から排出されるごみの特別受け入れを毎月第2日曜日に実施しております。

●令和7年度の特別受け入れ実施日

12月14日(日)、1月11日(日)、2月8日(日)、3月8日(日)

●受入れ時間 午前9時～正午

●受入れ場所 南三陸町クリーンセンター（戸倉字脇の沢）

※職員の指示に従って、指定の場所へごみを置いてください。

●手 数 料 可燃性ごみ（50キログラムあたり495円を搬入時に納入願います。）

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ 農林水産課 環境係 ☎46-5528



年末における生ごみ、燃えるごみの特別収集について

下記の日程で生ごみ、燃えるごみの年末特別収集を行います。資源物や燃やせないごみの収集はしませんので、ご注意ください。また、ごみを出すときは、決められた集積所へ午前8時30分までに出すようご協力をお願いします。

月 日	特 別 収 集 を 行 う 地 域
12月29日(月) 月・木曜日の 収集地区	(志津川地区) 戸倉全域、林、大久保、保呂毛、五日町、十日町、沼田、沼田東、東ヶ丘、天王山、天王山中央、中央、志津川中央、新井田、大森、大上坊、清水 (歌津地区) 石泉、樋の口、弘川、上沢、中在、寄木、伊里前上、伊里前下、葦の浜
12月30日(火) 火・金曜日の 収集地区	(志津川地区) 入谷全域（1区～10区）、板林、旭ヶ丘、西ヶ丘、小森、双苗、田尻畑、平西、平東、荒西、荒東、袖浜、西田、細浦 (歌津地区) 港、石浜、名足、田の浦、馬場、中山、泊浜、館浜



クリーンセンターの年末年始の受付日程

【受付時間】●12月29日(月) 午前9時～午後4時30分 ●12月30日(火) 午前9時～正午

※可燃性ごみで、1辺40cm以下に切っていない物は受け入れできません。

12月31日(水)から1月4日(日)までは、年末年始休業のため、ごみの収集および受け入れはしません。1月5日(月)から平常業務となります。

草木沢廃棄物処理場の年末年始の受付日程

■年末最終受付日 12月28日(日) 午前9時～午後4時

■年始受付開始日 1月4日(日) 午前9時～午後4時

☎ 農林水産課 環境係 ☎46-5528／歌津総合支所 ☎36-2111